

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する 【H31 数値目標】 ふるさとハローワークを利用した市民の就職率: 毎年度の増加を目指す ◆ H29年度実績値: 30.2%(H28年実績値: 25.8%)											
Plan(計画)			Do(実行)			Check(評価)			Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値 (KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価	評価内容・事業効果		今後の取り組み
① 魅力ある人材育成モデルの確立	雇用の創出と就業支援の推進	・多様な働き方就労支援 ・就職相談	ハローワーク相談者の就職者数: 約600名	H29: 610名 H28: 577名 H27: 561名	ふるさとハローワークは県内5ヶ所の公共職業安定所の機能を拡充する目的で、平成20年10月より本庁玄関横にて稼働開始しているが、平成29年度の実績は以下のとおりとなっている。 ・相談件数: 5,389件(うち宜野湾市民: 4,417件) ・紹介件数: 2,547件(〃: 2,019件) ・就職件数: 777件(〃: 610件)		B	A	雇用情勢の改善により失業率が低下、有効求人倍率が1倍を超える状況が続いており、相談件数や紹介件数は減少しているが、企業の人手不足を反映して、就職件数は増えており、目標値を上回った。	引き続き、周知に努めていく。	産業政策課
	企業が求める人材育成の推進	・教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・高度な技術を有したIT人材の育成支援 ・企業の成長を担う人材の育成 ・中小企業の若手社員の支援 ・学生向けビジネスマナー基礎教育の支援	就業体験受講者数: 約2,100名	H29: 610名 H28: 890名 H27: 680名	・教育機関と連携した就職意識の向上促進 グッドジョブスクール(小中学生対象): 地域の産業、文化などをテーマに物づくりのお仕事体験イベント(講座数全20体験)	・就業意識向上支援事業については、1日で終わってしまうイベント型プログラムから、事前準備や事後の効果測定等、PDCAサイクルを回せるプログラム開発をしていく必要がある。 ・教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・連絡協議会の活性化 ・児童生徒、保護者、地域のニーズにあった体験プログラムの構築 ・高度な技術を有したIT人材の育成支援等、他の人材育成に関する取り組みについては、財源の確保が必要。	C	C	・今回初めて市の産業祭りと併催したが、体験の合間に子どもたちが市内の産業に触れる機会を設けることができた。地域の産業を知ることにより、より身近なものとして、自分の将来を考えるきっかけづくりに繋がる事が期待される。 ・KPI達成度については、H28年度と比較すると準備期間に余裕を持って進めたが、現状の予算や体験プログラムでは数値をこれ以上伸ばすことは難しい。より多くの子どもたちに体験してもらえるプログラムの構築や、教育委員会・学校との連携が必要となっている。	・H30年度は、イベント型プログラムではなく、学校行事や授業の中へ入って実施する想定のもと、委託業者の選定を行う。 ・新たなキャリア教育プログラムの開発や学校との連携が重要となっており、連絡協議会構成員を繋ぐ、コーディネーターを活用していく。	産業政策課
	働きやすい職場環境づくりの促進	・休業制度等の普及促進 ・地域資源を活用した就業環境整備と情報の提供 ・事業所内保育所の設置促進	事業所内保育所数: 6箇所	H29: 2箇所 H28: 0箇所 H27: 0箇所	事業所内保育事業所2件の開所 ・平成28年度からの繰越事業1園: 平成29年6月30日に整備が完了し、8月1日に開所(ほいくえんそーれ!) ・平成29年度事業1園: 平成30年3月末に整備が完了し、4月1日に開所(ヤクルトわくわく大山保育園)	補助の対象経費が入札等の手続きを要するため、実施事業者への指導等が必要となる。	C	B	概ね計画どおり整備は進んでおり、事業実施により、合計38名の待機児童解消が図られた。	平成30年度については1件の整備を予定しており、公募・事業者選定を行う。	産業政策課 こども企画課
② 人材が活躍できる産業の育成・充実	地域の特性を活かした商店街づくりの促進	・商店街活性化に向けた取組み ・魅力的な商店街・商店づくりの推進 ・商店街を担う人材育成	空き店舗対策補助事業による空き店舗活用事業者の市内定着率: 60%	H29: 55.50% H28: 56.91% H27: 57.80%	空き店舗対策事業の実施: 市内空き店舗を活用して事業を開始する事業者へ家賃補助を行い、9件の空き店舗を解消した。	・対象地域が市内全域となっているため、空き店舗物件の状況把握や空き店舗率や解消率等の目標設定が困難 ・空き店舗物件の状況把握には市内の不動産事業者と連携が必要。	B	B	市商工会へ委託することによって、市が実施する上で課題であった申請事業者の事業計画や資金繰りの精査・アドバイス、補助後のアフターフォロー等が可能となった。	・事業者により市内定着して頂くために家賃補助だけではなく、店舗リフォームも対象にすることを検討している。	産業政策課

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する 【H31 数値目標】 ふるさとハローワークを利用した市民の就職率: 毎年度の増加を目指す ◆ H29年度実績値: 30.2%(H28年実績値: 25.8%)											
Plan(計画)			Do(実行)				Check(評価)			Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値 (KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
② 人材が活躍できる産業の育成・充実	情報通信関連事業所への支援	・IT関連産業の創業支援 ・情報通信関連産業振興地域制度の活用促進 ・情報通信産業施設の設立の検討	宜野湾ベイスайд情報センターにおける創業者支援数: 30件	H29: 5件 H28: 9件 H27: 4件	・平成27年5月に国の認定を受けた「宜野湾市創業支援事業計画」に基づき、「創業支援ワンストップ窓口」や創業支援ネットワークで連携した。インキュベーションマネージャーによる創業者の支援や掘り起しを行い2社のインキュベーションオフィスの利用が決まった。産業の新陳代謝を促進し本市の経済活性化を図った。 ・平成29年11月に変更認定申請の認定を受けて創業支援事業計画の終期を平成32年6月30日までに変更した。	・創業支援事業の周知による創業者の掘り起し ・宜野湾ベイスайд情報センターのインキュベーションオフィスの活用促進	C	C	・宜野湾ベイスайд情報センターのインキュベーションオフィスは、入居率にまだ余裕がある。 ・IT関連の創業者支援について周知を拡大し宜野湾ベイスайд情報センターの利用促進を図る必要がある。	・引き続き周知を行っていくが、「精度の高い創業者を支援したい」というインキュベーションマネージャー(指定管理者)の考えもあることから、創業支援ネットワークを活用した取り組みが必要と考えており、昨年度に引き続き、各機関との連携に努める。	産業政策課
			情報通信関連産業振興地域制度の活用事業数: 5件以上	H29: 8件 H28: 7件 H27: 7件	・情報通信関連産業振興地域制度の活用促進のため、市報等に制度概要等を掲載し活用を周知した。 ・宜野湾市情報通信産業振興施設PFI基本構想・事業手法検討調査を行い、基本構想を策定した。	情報通信関連産業振興地域制度活用促進の周知	A	A	・宜野湾市情報通信産業振興施設PFI基本構想・事業手法検討調査の結果、手法と用地について複数案の候補が出された。 ・情報通信関連産業振興地域制度の活用について、周知が必要である。	・平成30年度は、宜野湾市情報通信産業振興施設PFI基本構想・事業手法検討調査の結果をふまえ、一括交付金を利用し基本計画を策定する。 ・情報通信関連産業振興地域制度の活用について、引き続き周知を行う。	
	都市型農業・漁業の促進	・農水産業を担う人材の育成 ・経営安定化への支援 ・地産地消の促進	農業(田いも)体験団体数: 7件	H29: 9件 H28: 11件 H27: 9件	・宜野湾中・真志喜中・嘉数中の3中学校。大山小・志真志小・普天間小・カトリック小学校の4小学校及び博物館わらび塾(2回)。県外(千葉県)修学旅行生の計9団体を受入れて、田いもの植え付け・収穫体験を実施した。	農業(田いも)体験受入農家の確保について、現状では問題ないが、農業者の高齢化により、受入農家の減少が予想され、また1農家あたりの受入可能人数にも減少が見受けられる。	・大山田芋生産組合等の協力により、5月～1月にかけて実施。(夏期には熱中症対策等配慮しながら農業体験を実施。)近年は、市外からの農業体験相談が数件あり、徐々にではあるが「大山田いも」の認知度は高まっている。	A	A	・今後、農業者の高齢化が予想されるため、農業体験受入農家確保に向け、JA等関係機関との連携を強化する。	観光農水課
	中小企業等の活性化の促進	・中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援 ・宜野湾市中小企業振興会議の開催	小口融資制度の利用件数: 10件	H29: 2件 H28: 9件 H27: 9件	・宜野湾市小口資金融資や県小規模企業対策資金、セーフティネット保証(国)の各種融資制度を実施し、中小企業等の運転資金や設備資金の資金繰りの円滑化を図り、経営基盤の強化を図った。 ・宜野湾市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例に基づき、市内事業者等からの意見を反映すべく宜野湾市中小企業振興会議を開催した。	・小口資金融資については、年々利用者が減ってきているため、活用を促進及びニーズに合わせて補助内容の見直しが必要である。	・融資の相談7件、申請が2件、融資に至ったのは0件になっている。 ・中小企業振興会議の設置により、市の中小企業等の振興施策に、現場の生の声(市内事業者等からの意見・要望)を取り入れる仕組みができた。 ・意見要望に基づく政策要求を行うも、昨今の厳しい財政状況の下では政策実現の可能性は乏しい。	B	C	・小口資金融資の事業見直しを検討。 ・中小企業振興会議に出された意見・要望については、政策実現のため国等の補助メニュー等の活用も含め財源確保に努める必要がある。	産業政策課
産業の創出に向けた各種支援	・創業者支援ワンストップ相談窓口の活用促進 ・創業環境等の支援 ・産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進 ・企業誘致のための情報提供・支援	ワンストップ相談窓口を活用した支援による新規創業者数: 45件	H29: 49件 H28: 46件 H27: 27件	・創業支援ワンストップ相談窓口利用件数【市商工会】(75件内47件、63%が創業) ・宜野湾ベイスайд情報センターに「インキュベーションオフィス」を設置し、インキュベーションマネージャーによる創業アドバイス等を実施し、創業環境の支援を行った。(2件中2件が創業)	創業支援のための「ワンストップ相談窓口」、「インキュベーションシェアオフィス」について、利用率向上のための周知を強化する必要がある。	・創業に関する「ワンストップ相談窓口」の設置により、潜在的な起業家の掘り起しが図られる。 ・創業支援を充実することで、可能性を秘めた起業家が集まり、産業や雇用の創出により、経済の新陳代謝、経済の活性化が図られる。	A	A	・創業支援のための「ワンストップ相談窓口」、「インキュベーションシェアオフィス」について、市商工会や宜野湾ベイスайд情報センター指定管理者と連携し、利用率向上のための周知を強化する。	産業政策課	
		産業高度化・事業革新促進地域制度の活用事業数: 1件以上	H29: 5件 H28: 3件 H27: 1件	産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進のため、市報等に制度概要等を掲載し活用を周知した。			A	A	産業高度化・事業革新促進地域制度の活用を促すことにより、新たな設備投資や事業の高度化が図られた。	産業高度化・事業革新促進地域制度について、引き続き周知を行う。	

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する 【H31 数値目標】 西海岸地域入域者数:390万人 ◆ H29年実績値:281.1万人(H28年実績値:259.6万人)											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)			Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 地域資源を活かした観光・交流の促進	魅力ある地域資源の創出・活用	・多彩なイベント等の振興 ・民間活力を活かした観光資源の有効活用	はごろも祭り来場者数: 145,000人以上	H29:180,000人 H28:155,000人 H27:140,000人	平成29年9月30日(土)、10月1日(日)に宜野湾海浜公園多目的広場を中心に開催。	・駐車場不足が解消されていないため、路上駐車等により地域住民への影響が懸念される。 ・交通渋滞について、今後対策を講じる必要がある。	A	A	これまでは8月の第1土曜日、日曜日に開催。しかし、近年、8月の気温が高く、熱中症及び出店業者の食材にも影響が出るようになったため、H29年度より開催日を9月末の土日に開催した。当日は気候も涼しく、熱中症により救護される人もなく、また観客動員数も過去最高となり、ステージイベントも大盛況となった。	今後も開催日について検討をしながら実施していく。警察署との連携や広報等にも力を入れ、路上駐車をなくし、公共交通機関の活用を促すように努める。	・観光農水課
	観光情報の発信及び関連団体との連携強化	・観光ガイドマップの作成 ・HPでの観光情報の発信・充実 ・西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実	多言語対応観光ガイドマップの発行部数:10,000冊	H29:未発行 H28:未発行 H27:未発行	未実施	観光ガイドマップは、宜野湾市観光振興協会が紙媒体で作成している。これまでのように紙媒体のガイドマップの作成だけでなく、Webにも掲載し、様々な内容を取り入れた形で実施する必要があるため、当事業に際してはよく精査、検討し実施していく必要がある。	D	D	未実施	・宜野湾市観光振興協会の『宜野湾市ガイドブック』及び『宜野湾市市勢要覧』等、宜野湾市を紹介するガイドブックは存在するため、それらと内容を変えた別の取組みを検討すべき。 ・本市の食をメインとした市内事業者の紹介も観光振興、産業振興に資するものと考えられるが、事業者の移転や廃業等もあるため常に情報の更新が必要になる。したがって、市内事業者の情報発信についてどのように実施していくか検討する。	・観光農水課
② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出	各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化	・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援 ・県内自治体及びスポーツ関連団体等との連携体制の充実 ・トップアスリートによるスポーツ教室の開催支援	スポーツキャンプ・大会開催による来場者数:27,000人	H29:24,531人 H28:19,800人 H27:26,700人	横浜DeNAベイスターズグリーンコミュニティ事業・・・横浜DeNAベイスターズ宜野湾春季キャンプに伴い球団関係者や監督・選手並びに来場者を気持ちよく迎えるため、野球場を中心とした海浜公園を南国沖繩の花で埋め尽くし、美ら島沖繩を全国へ発信することを目的に、宜野湾市はごろも緑化会の協力の下実施した。	・キャンプ中は多くのメディアが本市を訪れるので、認知度向上のため、積極的にPRを行う。	B	B	近年のベイスターズの人気もあり、多くのファンが県外より来場した。そのなかで、海浜公園内に多くの花で埋め尽くし(15,000鉢を補栽)、美ら島沖繩を全国へ発信することができた。	・キャンプ期間中における来場者の増加に向け、各種団体と連携を密にし、PRの強化を行う。	・観光農水課

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える											
【H31 数値目標】 待機児童数:0人 ◆ H29 実績値:100人 (H28年実績値:140人)											
Plan(計画)				Do(実行)				Check(評価)			Action(改善)
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	所管部署
① 教育・保育 や子育てで支 援の質の向上と安定的 な供給	乳幼児期の保育・ 教育の充実	・幼稚園教諭及び保育士確保の推進 ・2年保育・3年保育の推進 ・認定こども園への移行促進等 ・通常保育の充実 ・地域型保育事業の促進	待機児童数:0人	H29:100人 H28:140人 H27:172人	【保育士確保の取り組み】 (1)保育士の離職防止:負担軽減、待遇改善 ①保育士休等取得促進事業(5施設6名) ②保育補助者雇上強化事業(7施設9名) ③保育士宿舎借上支援事業(5施設17名) (2)保育士の確保:試験対策、就職説明会を実施 ①保育士試験対策事業講(前期21名受講/後期25名受講)・・・合格者2名 ②保育士正規雇用化促進事業(9施設[非正規から正規13人、新規採用11人]) ③保育人材確保事業/保育合同就職説明会(20法人26施設、参加者23名;採用12名) 【施設整備事業・受血の確保】 ・認可保育園(4園340名) ・認定こども園(保育園から1園増30名) ・小規模保育事業所(3園57名) ・事業所内保育(2園38名)	【保育士確保の取り組み】 施設整備に伴い保育士確保が大きな課題、各園とも確保が厳しい状況である。保育従事者の待遇改善も大きく改善されつつあり、改めて保育士の魅力をアピールする必要がある。 【施設整備事業】 施設整備は、現在進めているので終了予定。しかし、待機児童の推移によって、どの程度整備を進めるか、終了するかの判断が困難。 【懸念する課題】 園が進めようとしている保育料の「無償化」に関して、今後、動向を注視する必要がある。保育ニーズが高まり、更なる受血確保が必要か否か判断が求められる事態も想定される。	B	B	・保育士確保の取り組みの6事業は、保育士の負担軽減、待遇改善、保育士の確保等に効果を上げた。 ・施設整備事業について、着実に受血確保を拡大させ、待機児童解消に向け効果を上げている。	今後の取り組みは、今進めている施策を継続して取り組み充実させ、国県の補助事業に注目しながら、新たに必要施策は、積極的に活用を図る。	・こども企画課 ・指導課
	多彩な子育て支援 サービスの充実	・延長保育事業の継続実施 ・一時預かり事業の充実 ・幼稚園における預かり保育の継続実施 ・地域子育て支援拠点事業の継続実施 ・利用者支援事業の継続実施 ・ファミリーサポートセンター事業の充実 ・病児・病後児保育事業の充実 ・給食費助成事業の推進	ファミリーサポートセンターにおける保育サポーター数:177人 一時預かり保育実施箇所数:6か所	H29:153人 H28:148人 H27:152人 H29:4か所 H28:4か所 H27:4か所	ファミリーサポートセンター事業の充実:お願い会員1,303名、まかせて会員76名、どっちも会員77名の計1,456名 市内4か所で実施。(さつき・ゆうわ・あいのもり・はごろも保育園)	ファミリーサポートセンター事業の周知について、まだまだ認知度が低いと思われるので今後とも引き続きケースワーカーやひとり親世帯と関連のある児童家庭課等と連携してチラシの配布等周知を図る必要がある。 保育士不足の影響により、一時預かり事業の継続が難しい等の相談を受けており、事業の実施に影響が出てきている。	C	B	保育サポート養成講座やスキルアップ講座、リフレッシュ講座を開催するなど、会員の質の向上を図りながら子育て支援に繋げている。 一時預かり保育の実施については、保育士不足の影響もあり実施箇所数の拡大が難しいばかりか、現状維持も危うい状況である。	まだまだ事業の認知度が低いまま今後とも引き続きケースワーカーやひとり親世帯と関連のある児童家庭課等と連携してチラシの配布等周知を図る。 未実施の認可保育園等と情報連携し、保育士の充足をはじめ一時預かり事業実施に向けた調整相談を行い、事業実施へ結びつける。	・こども企画課 ・保育課 ・指導課 ・学校給食センター
	地域と連携したこども の居場所づくり	・児童センターの充実 ・児童健全育成巡回事業「じゃんけんぼん」の継続実施 ・放課後児童健全育成事業の推進 ・放課後子ども教室推進事業の充実	放課後児童クラブ実施数:38か所(累積) 放課後子ども教室実施数:9か所(累積)	H29:34か所 H28:32か所 H27:28か所 H29:3か所 H28:2か所 H27:2か所	市内34か所(公立4、私立30)で実施。利用児童数1,215人 放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民の参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供した。	児童センターの充実に関しては、こどもの居場所づくりとして小学校区に1つの設置を目指している。6か所目となる長田児童館の整備に取り組んでいるが、普天間小、はごろも小、嘉数小における整備計画が立てられていない。児童センターの無い、若しくは距離が遠い地域の児童に対して、巡回事業で児童健全育成を図っている。 ・放課後児童健全育成事業の推進については、待機児童数が212名いて県内ワースト1となっており待機児童対策へ向けて今後民間の力を活用しながら待機児童解消を図っていきたい。 事業の趣旨が、地域住民参画のもと子どもたちに居場所を提供することになっている。しかしながら、実施時間帯が放課後ということ、ほぼ無償ボランティアの運営のもと実施する事業であるため、担い手を募りに苦労している。学校施設を利用する点も、学校側にとって負担が大きく、場所を確保するにも課題がある。しかしながら、共働き等で放課後の子どもを預かって欲しいというニーズが高まり、また、市内様々な部署で、子どもの居場所事業に取り組んでおり、市全体として子どもの居場所事業の取組について検討する必要がある。	B	B	・公設公営の長田児童館学童クラブと民間の1学童クラブが新規増となり、計2か所分増加している。利用児童数も76人増え、順調に増加傾向にある。	児童センターについては、子どもの貧困対策とも相まって必要性は再認識されており、小学校区に1児童館の整備を方針とし、今後とも取り組んでいく。児童健全育成巡回事業も継続実施。 放課後児童クラブは、放課後子ども総合プランにおいて公的施設(特に小学校内)に整備する方針が打ち出されている。本市においては、児童センターを整備する際に放課後児童クラブを併設しており、今後小学校内へ設置することも視野に調整をすすめていく。	・こども企画課 ・生涯学習課
							C	C	小学校9校のうち3校で実施できた。限られた予算の中で、子どもの居場所をつくりを通して、コーディネーターを中心に学校、PTA・地域との連携が図られた。子どもたちがスポーツ、文化、交流活動等、様々な体験ができる環境づくりに繋がった。	参加児童をとおして、保護者等へ本事業への参加呼びかけを行い、地域の子は地域で育てるという機運を引き続き高める。 しかしながら、共働き世帯が多い中、放課後の時間帯の大人の参加が厳しい状況のため、今後の取組については、実施の在り方を調査研究する。	

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A:目標を達成している B:目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C:目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D:取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える			【H31 数値目標】 待機児童数:0人	◆ H29 実績値 :100人 (H28年実績値 : 140人)								
Plan(計画)			Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)		所管部署		
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値 (KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
①	教育・保育 や子育て支 援の質の向 上と安定的 な供給	教育環境の充実等 による学力向上の 推進及び支援体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> わかる授業の構築 外国語教育を含めた国際理解教育の充実 学校のICT化の推進 教職員の指導力の向上 不登校児への支援体制の充実 	全国学力学習状況調査における 全国平均との差: 小学校 +3.0ポイント 中学校 -3.0ポイント	H29: 小学校 ±0ポイント 中学校 -6.3ポイント H28: 小学校 +2ポイント 中学校 -5.7ポイント H27: 小学校 -0.3ポイント 中学校 -7.7ポイント	・全国学力学習状況調査における全 国平均との差が小学校±0ポイント、 中学校-6.3ポイントとなっている。	B	C	全国学力・学習状況調査の分析 結果から、小学校が全国平均を 上回り着実に成果を上げている。 自校の分析結果を生かし、 教師による授業改善や学習に遅 れがちな児童への支援が成果 へつながった。中学校において も、全国平均との差は少しずつ 縮まっているが、到達率の学校 間差が大きい。	小学校においては全国水 準を維持できるよう、取組を 引き続き強化していく。ま た、各学校においては、各 種学力調査を活用、授業改 善を推進し、学校間差及び 学級間差を縮めるために 「そろえる・つなぐ教育」の 取組を継続する。	・指導課 ・はごろも学習セン ター ・青少年サポートセ ンター	
			児童英検正答率: 小学校5年生 88点以上 小学校6年生 82点以上	H29: 5年生 90.1点 6年生 83.5点 H28: 5年生 89.4点 6年生 82.8点 H27: 5年生 88.9点 6年生 84.0点	・児童英検正答率は、小学校5年生 90.1点、小学校6年生83.5点となっ ている。	A	A	小学校英語教育は、授業力が定 着しており授業改善も進んでい る。更に質を上げ授業水準を高 める。	英語教育に関しては、授業 研究会を通して授業改善へ の取組や指導水準を上げる ための取組みを行う。	・指導課 ・はごろも学習セン ター ・青少年サポートセ ンター		
		支援が必要な児童・生徒(不登 校児)への支援率:100%	H29: 74%(支援者259名/対 象者348名) H28: 86%→54%(支援者174 名/対象者323名) H27: 57%→28%(支援者67名/ 対象者237名)	・臨床心理士による受理面接(イン テーク面接)を行い、主訴の見極めを 行った。 ・二つの教育相談室の情報連携、共 有を図るため事務所を統合して、相 談業務の充実を図った。 ・適応指導教室や学校復帰へのス テップとして週一で小集団グループ 「びっころグループ」の活動を支援に 取り入れるとともに、通級児童生徒 の保護者会を設け、臨床心理士等 の講話や同じような悩みを持つ保護 者同士の情報交換ができる場所を 提供した。 ・学校配置SSWに対し、支援業務の スキルアップ研修会を行い、資質や 技能の向上を図った。	・配置された相談支援員の職種別 の役割が明確でないので、それぞ れの職務内容を明確化して、支援 を提供し、お互いが連携することに より迅速で適正な支援体制を確立 する必要がある。 ・問題行動、不登校児の減少に は、現場の状況の把握が重要なた め、頻繁に学校現場等に足を運 び、学校教職員、関係団体との情 報、行動連携に力を入れる必要が ある。 ・適正で迅速な支援提供のため に、専門的知識や情報連携が不 可欠なため、研修会や連携会議等 をとおして、相談担当者の資質・技 能の向上に取り組む必要がある。	C	B	・第一教育相談室では、支援の 結果、通級生から5人高校へ進 学、1人が専門学校へ進学、2人 が就職した。 ・第二教育相談室では、支援の 結果、登校復帰5件、問題解決 による相談終結13件、次年度継 続56件等となった。また、適応指 導教室と連携し、学校復帰に向 けて体験活動や学習支援を進め ながら、生活リズムを整えるきつ かけ、学校復帰を前向きに促し たり、意欲、活動力の向上へとつ ながることができた。 ・学校配置SSWを各小学校に1 人、各中学校に2人ずつ配置し、 家庭訪問、登校支援を行い、不 登校傾向の児童生徒36人が学 校復帰し、教室以外の場所(相 談室や保健室)から60人が学級 復帰した。また、22人の登校日 数が増加して不登校の未然防止 ができた。	・非行を主訴にする児童生徒 の中にも、同時に情緒面での 問題や発達の問題を抱えて ケースもあり、臨床心理士で 初期面接を行い、特性を見極 めた支援を提供し継続支援につ ながる。 ・求所相談や訪問相談に対応 しつつも、学校配置SSW、学 校職員及び関係機関から情 報収集を行い、問題行動の未 然防止や早期支援のため SSWコーディネーターの学校 巡回の増加に努めている。 ・心理的・情緒的不安に起因 する不登校の児童生徒に対 応するため、個別カウンセリング (本人と保護者)を中心 に、学習支援や対人スキル向 上を目的とした小集団活動支 援を行い、適応指導教室と連 携し主訴改善、学校適応に向 けての取組を推進する。	・指導課 ・はごろも学習セン ター ・青少年サポートセ ンター		
②	健やかで切 れ目のない 子どもの成 長支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成の推進 妊婦健診等健診の推進 母子健康相談等相談窓口の継続実施 子どもの予防接種の推進 	予防接種率(おたふくかぜ): 90%以上	H29: 91.1% H28: 92.5% H27: 92.2%	対象者数: 1,179人。接種者数: 1,126 人。接種率: 92.5%。	接種率も目標を達成でき順調に取り 組んでいる。	A	A	接種勧奨の通知を継続しており 接種率の目標達成に一定の効 果を上げている。	接種率の目標達成を維持 するため勧奨通知等を継 続して行う。	・児童家庭課 ・健康増進課	
			3歳児健康診査受診率: 85%以上	H29: 86.2% H28: 86.2% H27: 84.7%	妊婦健診14回の公費負担、乳児健 診前期及び後期年12回、1歳6か月 児健診年31回、2歳児歯科検診10 回、3歳児健診年30回を実施した。	スタッフの確保が難しい。	A	A	各種健診を受診することで、病 気や発達の遅れを早期に発見 し、治療・療育や相談等の支援 を行うことにより、安心して出 産・育児のできる環境の整備が図 られる。	受診勧奨の方法を工夫し、 継続して受診率向上へ取り 組む。	・児童家庭課 ・健康増進課	
		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の充実 障がい児保育の推進 児童発達支援事業及び放課後等デイサ ービス事業の推進 日中一時支援事業の推進 相談・情報提供体制及び支援ネットワ ークの充実 	放課後等デイサービス利用 人数: 330人	H29: 320人 H28: 294人 H27: 230人	課内専門職と嘱託・委託相談員で構 成する定例会を毎月開催すると ともに、自立支援協議会、療育部 会や計画相談部会で障がい児支 援のあり方について協議、意見交 換を行った。	児童発達支援事業における療 育の質の確保の他、放課後デイ は人材不足で事業拡大が困難、日 中一時支援については、事業所 からサービス内容と利用時間帯に 要望等があり、協議継続中。 相談支援体制については、計 画相談員や事業所との意見交換 を図ることで、困難事例等の解 決に向けて連携体制が構築され ている。健 診事後教室後の療育機会がない ため療育グループをつくれな いか検討中を要す。	C	C	児童発達支援事業と放課後等 デイサービスについては、療育 部会や事業所との関係者会議を 開催し、課題解決に向けて協 議を続ける。	支援対象を、就学前・中・後 に分けることで課題と支援方 法を明確にし、教育委員会 等関係機関との共通認識を 図り相談支援を実施する必 要がある。 ・児童サービスは、今後も増 えていることが確実であり、 必要量とニーズに対応する 為、既存サービスの拡充と 日中一時支援事業の改正の 検討、平成29年度から新た な事業としてペアレントレ ニング、ティーチャーズレ ニング事業を開始。平成30 年度からは、ペアレントプ ログラムについても関係機 関と連携し実施する。又、サ ービスのみではなく、インフ ォーマルな資源の開拓、社会 の構築を図っていく。	・指導課 ・保育課 ・障がい福祉課	
		障がい児・発達面 で支援が必要な子 どもの支援の充実	日中一時支援利用人数: 66人	H29: 47人 H28: 48人 H27: 31人			C	C	日中一時支援については、自治 体の独自性が出せることから、 サービス内容、時間帯、単価報 酬等、実情に応じた制度改正に 向けて今後、協議検討していく 必要がある。			

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える 【H31 数値目標】 待機児童数:0人 ◆ H29 実績値:100人 (H28年実績値:140人)												
Plan(計画)			Do(実行)				Check(評価)		Action(改善)		所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
③	児童虐待防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援家庭訪問事業の推進 ・要保護児童対策地域協議会の充実 ・虐待のある家庭等に対する対応の充実 ・家庭児童相談室における児童相談の充実 	児童福祉支援者研修会における参加者の意識・知識の向上:「参考になった」とする参加者の割合を90%以上	H29:97.3% H28:88.8% H27:94.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・①児童福祉支援者研修会(第1回):テーマ「児童虐待対応の基本」/参加:141名 ・とも参考になった(68.2%) 参考になった(28.0%) 合計:96.2% ・②児童福祉支援者研修会(第2回):テーマ「学び方の違う子ども達」/163名 ・とも参考になった(77.2%) 参考になった(21.1%) 合計:98.3% 割合(①+②)÷2:97.3%	講演会や研修へ足を運ばない市民へどのように児童虐待防止に関する啓蒙・啓発活動を行うのか、検討を要す。 引き続き、どのような方法、広報媒体を活用するのか、費用対効果をふまえ、検討を行っていく必要がある。	B	A	講師の選定や研修会、講演会の案内が前年度よりも早めに行うことができたこともあり、多くの方々(4回平均150人程度)に参加いただいた。受講後のアンケートにおいて、「とても参考になった」、「参考になった」と回答した割合が前年度を上回っており、市民や支援者のニーズにあった講演会、研修会が開催できたと考えられる。	引き続き、市民や支援者のニーズや全国的な動向などに注視した上で、研修テーマの設定を行い、満足度の高い講演会、研修の開催する。	児童家庭課	
			児童虐待防止講演会及び子育て支援講演会における参加者の意識・知識の向上:「参考になった」とする参加者の割合を90%以上	H29:92.5% H28:93.6% H27:91.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・①児童虐待防止講演会:テーマ「沖繩の子どもを取りまく状況について」/参加:151名 ・とも参考になった(56.7%) 参考になった(29.9%) 合計:86.6% ・②子育て支援講演会:テーマ「子育てに役立つアンガーマネジメント」/参加:166名 ・とも参考になった(77.2%) 参考になった(21.1%) 合計:98.3% 割合(①+②)÷2:92.5%	講演会や研修へ足を運ばない市民へどのように児童虐待防止に関する啓蒙・啓発活動を行うのか、検討を要す。 引き続き、どのような方法、広報媒体を活用するのか、費用対効果をふまえ、検討を行っていく必要がある。	A	A	講師の選定や研修会、講演会の案内が前年度よりも早めに行うことができたこともあり、多くの方々(4回平均150人程度)に参加いただいた。受講後のアンケートにおいて、「とても参考になった」、「参考になった」と回答した割合が前年度を上回っており、市民や支援者のニーズにあった講演会、研修会が開催できたと考えられる。	引き続き、市民や支援者のニーズや全国的な動向などに注視した上で、研修テーマの設定を行い、満足度の高い講演会、研修の開催する。	児童家庭課	
	子育てしやすい社会環境の整備	ひとり親家庭への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子家庭等医療費助成の推進 ・母子家庭等日常生活支援事業の利用促進 ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の実施 ・母子・父子自立支援プログラム策定による支援 	高等職業訓練給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合:90%以上(累積)	H29:71%(5名/7名中) H28:80%(4名/5名中) H27:100%(2名/2名中)	高等職業訓練促進給付金等事業...12名の資格取得を支援(内訳:正看護師6名、保育士3名、介護福祉士1名、社会福祉士2名)、29年度末において2名(内訳:看護師1名、社会福祉士1名)が資格を取得した。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種自立支援策の周知 ・ひとり親家庭の自立意欲の醸成 	B	B	ひとり親世帯は、生計と子育ての両方を1人で担わなくてはならず、資格がない場合、低賃金・不安定な就労のために子の成長に応じて必要な費用を確保困難な世帯も多い。その点において、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金による資格取得は、ひとり親の安定的な雇用及び収入の確保に大きく寄与している。高等職業訓練促進給付金においては、平成29年度は卒業生2名とも目標の資格取得を果たし、そのうち1名は看護師として就職を果たした。	ひとり親家庭への資格取得や就労支援等の自立支援は、ひとり親の安定的な収入の確保にみならず次世代を担う子どもの養育・進学にも影響を与えるため、今後も継続していく。高等職業訓練促進給付金については、平成28年度から対象となる資格の種類や要件を緩和しており、今後も申請者は増加すると予想する。引き続き、資格取得を支援する事業、より安定した就労につながるための就職や転職の支援等を実施し、その効果的な周知に取り組んでいきたい。	児童家庭課
				子どもの貧困対策支援員の配置:4名以上(累積)	H29:4名 H28:3名 H27:実績なし	子ども支援員を4中学校区に1人ずつ4名を配置し、学校や地域を訪問し子どもの生活環境や現状把握を行い、必要に応じて福祉制度等につなぐために、手続き等の同行支援等を実施している。また支援員の資質向上として研修を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども支援員が活動しやすい環境整備(学校を始めとした関係機関との連携等) 	B	A	子どもの貧困対策については、県を挙げての取り組みもあり、徐々にその必要性が認知されてきているものの、宜野湾市として組織横断的に取り組む体制までには至っていないと感じた。ただ、平成30年度には本市初の子どもの貧困対策計画となる「子ども支援対策計画」の策定があることから、その策定経緯の中で、ワークショップ等を通して、本市として子どもの貧困対策を各担当課が主体的に取り組めるよう、更に啓発をおこなっていきたい。	子どもの貧困対策については、県を挙げての取り組みもあり、徐々にその必要性が認知されてきているものの、宜野湾市として組織横断的に取り組む体制までには至っていないと感じた。ただ、平成30年度には本市初の子どもの貧困対策計画となる「子ども支援対策計画」の策定があることから、その策定経緯の中で、ワークショップ等を通して、本市として子どもの貧困対策を各担当課が主体的に取り組めるよう、更に啓発をおこなってきたい。	生活福祉課 学務課
	子どもの貧困対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困緊急対策事業の推進 ・要保護及び準要保護学用品費援助事業による支援 	子どもの居場所づくり:2か所以上(累積)	H29:2か所 H28:2か所 H27:実績なし	市内2カ所の公民館(普天間3区、我如古区)を活用し、子どもの居場所を実施。食事の提供や基本的な生活習慣の指導や学習支援等を行った。また、平成30年度からの直営居場所設置に向けて、宇地泊区公民館を調整中。利用児童延べ人数:普天間3区公民館(1,413人)、我如古区公民館(1,523人)。	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢層に合わせた子どもの居場所の設置検討。 ・子どもの居場所運営手法についての検討 	A	A	子どもの居場所については、平成29年度で直営2か所にとどまっているが、平成30年度からは1箇所新規で設置する方向で調整中である。今後、居場所が未設置の校区については、子どもの居場所を増やせるよう、地域自治会等への働きかけを続ける。また、子ども支援員を中心に地域の協力者の把握を強化し、子どもの居場所作りにつなげられるようにする。		

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる 【H31 数値目標】 健康寿命の延伸: 男性 77.5歳、女性 82歳 ◆ H30年度末に中間集計予定（直近値 H22年度実績値 男性: 77.1歳、女性 81.23歳）

Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)			Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
①	市民のための跡地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍用地の跡地利用の推進 ・ 素普天間住宅地区の跡地利用計画の推進 ・ 素普天間飛行場跡地利用計画の検討 	素普天間飛行場跡地利用計画(素案)の作成;平成29年度作成→平成31年度以降作成	H29: 素案作成に向けた取り組み H28: 素案作成に向けた取り組み H27: 素案作成に向けた取り組み	今後の計画づくりの推進のため、有識者等で構成する有識者検討会議を設置し、配置方針図の更新検討を行い、跡地利用計画内容の具体化に向けた検討を行った。	基地内の立入り調査が認められず、十分な現況の把握調査ができていない。また、主要幹線道路や鉄軌道などの広域的な計画が未だまわっていないため、配置方針図の更新作業が遅れている。	C	C	広域計画(道路・鉄軌道)が定まっていなかったが、現在可能な範囲として有識者検討会議を設置し、普遍的な資源(水、地形、緑、歴史)を踏まえた跡地利用の考え方や機能導入など新たなポテンシャルの検討を行い、跡地利用計画(素案)作成に向け取り組みが図られた。	精度の高い計画づくりを推進するため、引き続き基地内の立入り調査の実現に向け県と連携し、関係省庁や米軍と調整、協議を進めるとともに、広域計画(道路・鉄軌道)の状況も注視し、必要に応じ、県に働きかけを行う。	・まち未来課	
②	全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり	いきいきとした“ひと”を育む健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美らがんじゅう体操普及活動 ・ 水中運動教室の開催 ・ 各種健康教室の充実 ・ シルバーパスポート事業の推進 ・ 学校体育施設開放事業の推進 ・ 総合型地域スポーツクラブへの支援 	運動習慣者の割合: 男性 40%、女性 35%	H29: 集計中(H30.11月予定) H28: 男性: 26.4%、女性: 23.9% H27: 男性: 24.1%、女性: 22.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美らがんじゅう体操普及活動 ・ 水中運動教室 ・ 各種健康教室 ・ 各種健康教室 ・ 各種健康教室 ・ スロー・ジョギング教室 ・ スロー・ジョギング教室 ・ スロー・ジョギング教室 	・ 働き盛り世代への周知方法や教室開催時間に課題がある。(夕方～夜間の開催や週末開催に限度) ・ 教室開催場所の確保	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美らがんじゅう体操普及活動について、ミニデイや各自治会へのイベント等で健康づくり推進員が単独で指導を行い定着してきている。 ・ 働き盛り世代が参加しやすいう、夜の7時からの教室を増やした。(トランポ・ロビックス教室、スロー・ジョギング教室)。夜間に開催された運動教室については働き盛り世代の参加者が多く、スロー・ジョギング教室に関しては他の教室に比べて男性の参加者が多い。 ・ 運動指導士による、ストレッチ・筋力教室も開始し参加者も定着してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美らがんじゅう体操については、健康づくり推進員の協力も得ながら、市民に親しみのある身近な体操になるよう、引き続き普及活動に取り組む。 ・ 水中運動教室を含む各種健康教室については、教室の内容を精査しながら、運動・健康に関する情報を発信し、教室終了後も、自分の健康は自分で守るという認識の基、継続的に運動を組めるよう啓発、意識づけを図りたい。 ・ 生涯学習課のスポーツ推進員との連携を図り、働き世代へのアプローチを検討していく。 	・健康増進課 ・介護長寿課 ・生涯学習課
			学校体育施設夜間開放における利用団体数: 105団体	H29: 117団体 H28: 124団体 H27: 102団体	市内小中学校体育施設(運動場・体育館)を学校教育の支障ない範囲で市民の利用に供し、市民スポーツの普及と振興を図ることを目的に実施した。(体育館は8小学校・4中学校) 志真志小学校は建て替え工事のため、夜間開放利用なし。プールの開放については、市内8小学校水泳プールを夏休み期間中、児童生徒へ開放し、レクリエーションの普及を目的に実施した。	中学校のプール夜間開放については、利用者の減少により事業の効果性などを考慮し、当面の間は休止した。	A	A	学校体育施設開放事業については、年間を通して一般市民がスポーツ及びレクリエーションの活動の場として身近で気軽に利用できる学校体育施設の開放事業を進めている。平成30年度の学校開放プール開放事業は安全に運営できる取組について、多角的な視点で検討し、夜間開放事業についても利用者のニーズや、学校の理解を求めて開放できるよう努めたい。	今後も市民の健康・体力づくり、スポーツレクリエーションの活動の場として身近で気軽に利用できる学校体育施設の開放事業を進めている。平成30年度の学校開放プール開放事業は安全に運営できる取組について、多角的な視点で検討し、夜間開放事業についても利用者のニーズや、学校の理解を求めて開放できるよう努めたい。		
③	安全な都市のくらしをまもる	防災体制の充実と危機対応力の強化	自主防災組織の新規設立数: 3団体→9団体(累積) (H27時点で5団体設立済み。)	H29: 3団体 H28: 2団体 H27: 1団体	・ 自主防災組織設立支援(素普天間一区自主防災会)	西海岸地区においては、ほぼ自主防災組織が設立。内陸部の組織設立について設置啓発を強化する。	B	B	市内内陸部では、昨年度愛知区に続く自主防災組織結成で、内陸部のモデルケースとなる。(現行8団体)	市内内陸部の自主防災組織設立を、今後も継続して自治会等と連携して事業を継続していく。	・市民防災室 ・警防課	
			備蓄食料: 2万食→27,639食(累積)	H29: 15,200食 H28: 9,700食 H27: 9,600食	・ 備蓄食糧を5,500食購入した(備蓄数15,200食)	備蓄食糧を保管する倉庫等の確保が必要である。	B	B	備蓄食糧を整備することにより、大規模災害に備えることができた。	当初目標、備蓄食糧数2万食から、宜野湾市地域防災計画に基づく大規模災害時の最大避難者数の3日分(27,639食)の計画的備蓄。		
			普通救命講習参加者数: 1,500人/年	H29: 1,850人 H28: 997人 H27: 1,126人	消防団の充実強化: 市報やホームページなどを活用し「消防団員の加入促進」を行った。 消防団の充実強化: 市民、市内事業所、市内小中学校及び各自治会を対象に上級救命講習、普通救命講習、救急入門コース及び応急手当普及員講習を開催し応急手当の普及啓発を実施した。 消防設備等の整備強化: 水槽付消防ポンプ自動車(2,000台)、防火服(上下型)30組を整備した。	消防団の充実強化: 特に女性消防団員の加入促進を図るが、応募者が極端に少ない状況である。消防設備等の整備強化: 材料費の高騰などで、消防車両の価格が高値となっている。今後、高規格救急車など高額な特殊消防自動車の更新計画があり、財源の確保が課題となっている。	C	A	市民、市内事業所、市内小中学校及び各自治会を対象に上級救命講習(1回/20人)、普通救命講習(73回/1,189人)、救急入門コース(28回/641人)を実施した。	今後も普通救命講習参加者数の目標値を維持できるように、上級救命講習・普通救命講習・救急入門コースにおける広報等を市民に積極的に実施し、市民による迅速な応急処置によって「救命の連鎖」に繋がることが目標に「応急手当の普及」に取り組んでいく。		

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度効果検証シート（平成30年3月末時点）

資料4

※「担当課評価」について
 A:目標を達成している B:目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C:目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D:取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる 【H31 数値目標】健康寿命の延伸:男性 77.5歳、女性 82歳 ◆H30年度末に中間集計予定（直近値 H22年度実績値 男性:77.1歳、女性 81.23歳）

Plan(計画)			Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署			
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H29年度(H30.3月末時点)	H29年度の実施状況	実施上の課題	H28年度 評価	H29年度 評価		評価内容・事業効果	今後の取り組み	
④	次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成	環境保全と循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出抑制と資源化の推進 ・「ごみの分け方・出し方(ごみ分別)」の周知 ・再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備等導入促進支援及び普及啓発 ・環境教育の推進 	一人1日あたりのごみ量: 466.5g/人日	・生ごみ処理機及び処理容器購入補助制度を活用し(処理機:6台:155,311円)(処理容器:4件 6,300円)を交付した。 ・ダンボールコンポスト活用の推進(開催回数:3回 参加人数:90名) ・メダルプロジェクトへの参加(H29.12よりノートPC・ケータイ・スマホ等)回収量:147台 88.44kg	生ごみ処理機及び処理容器購入補助制度、ダンボールコンポスト講習会、メダルプロジェクトの申請者・参加者が乏しいため、さらなる周知を図る必要がある。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機及び処理容器購入補助制度により生ごみの排出抑制に繋がった。 ・ダンボールコンポスト講習会を行うことで生ごみ処理及び排出抑制についての関心を寄せられた。 ・メダルプロジェクトへ参加することで、不燃ごみの資源化の意識付けが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるごみ排出量の抑制に向け、生ごみ処理機及び処理容器の補助額の増額や対象の拡大等制度の改正。 ・ダンボールコンポスト講習会の開催を呼びかけたことのない団体等への案内。 ・これまでのイベント回収・メダルプロジェクト回収から、品目を拡大した拠点回収への取り組みの検討。 	環境対策課	
			<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ・省エネ設備等の設置によるCO2削減量: 114.41t-CO2→224.0t-CO2 	H29:167.9t-CO2(累積) H28:113.9t-CO2(累積) H27:51.2t-CO2	太陽光発電システム設置に係る補助:9件(CO2削減量 45.5t-CO2) エコキュート設置に係る補助:15件(CO2削減量 8.6t-CO2) ・夏休み子ども自然観察会(宜野湾市宇地泊川・名護市源河川)及び児童や親子を対象としたCOOL CHOICEの趣旨を踏まえた家庭でできる地球温暖化対策の講座を市内5小学校及び2自治会で実施した。	自然環境及び地球温暖化問題に関心を持ち、地球温暖化防止に向けた活動者を増やしていくためには継続して講座等を実施していく必要がある。なお、地球温暖化対策の講座については、環境省の補助金を活用して実施したが、平成30年度以降の活用が困難であることから、開催規模や運営方法等について検討する必要がある。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム等を設置する市民に対して補助金を交付することにより、温室効果ガスの削減とともに環境保護についての意識啓発が図られる。 ・児童を対象とした自然観察会の実施により、身近な自然環境について関心を持つ機会となった。 ・児童及び親子を対象とした地球温暖化対策講座の実施により、地球温暖化問題の理解を深め、温室効果ガス抑制に向けた行動について考える機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム設置等に係る補助は、例年予算限度額いっぱい申請があることから、導入支援及び普及啓発について目標に向けて順調に取り組んでいるものと考えており、今後も同様の取り組みを実施する。 ・環境教育に関しては、自然環境及び地球温暖化問題について関心を持ち、地球温暖化防止に向けた活動者を増やしていくためにも、継続して実施していく必要があることから、開催規模や運営方法を見直すなどした上で、環境教育講座の実施に取り組む。 		
⑤	男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり	家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児等への参加促進 ・社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発 ・地域連絡会との連携及び支援充実 ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 ・企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進 ・庁内における女性登用の推進及び職域の拡大 	ふくふくで開催する男女共同参画に関する講座への参加者数: 800人	H29:538人 H28:522人 H27:563人	男性の家事・育児等への参加促進...ふくふく講座を開催(第10回)社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発...ふくふくで講座を開催(第10回)	ふくふく講座への男性参加者が少ない。(98人、全体の18.2%)はごろもぶらんの施策に沿った講座をバランスよく開催する必要がある。	B	B	ふくふくでの講座開催により、男女共同参画への意識づくりに繋がる。また、めふき・ふくふく施設への利用促進が図られる。	男性の講座への参加促進を図るため、今後も幅広いテーマを取り上げる。	市民協働推進課 産業政策課
			両親学級(こうとり倶楽部)への父親の参加率: 38%	H29:52.7% H28:43.0% H27:40.7%	1クール5回の6クール、年30回実施。	・両親学級は、台風等による日程変更が生じる場合、別日程を確保するのに苦慮する。	A	A	妊娠期から父親が参加することにより、その後の育児への参加が促進される。	両親学級に父親が参加しやすい日程や周知方法を検討する。		
		女性の能力発揮促進と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・講習会の開催及び案内充実 ・各種審議会等への女性委員登用促進 ・女性団体の活動支援 ・女性リーダー育成のための研修機会の確保 	市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合:40%	H29:33.3% H28:34.4% H27:35.7%	女性登用促進要綱において、①審議会等委員の選任等の際の事前協議、②毎年4月1日現在の登用状況調査の2点を義務付けている。	「宜野湾市審議会等委員への女性登用促進要綱」の各課への周知。	B	B	H27年度(401名中143名)、H28年度(410名中141名)、H29年度(427名中142名)で、総数増加がある中、実数は1名増となっており、目標達成に向け取り組みを進めることができた。	各課へ周知を行い、積極的な女性登用を継続して促進する。	市民協働推進課